

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話 (243) 0141
18年5月21日

悪政に拡大と政治を変える運動で対決を!

全商連五三回新潟総会(二六、二八日)に向けた拡大運動 目標読者二六名

全集連新潟総会目前となりました。前総会現勢を突破して全国の仲間を迎えようと、三月から読者を三五〇名拡大し、あと二六名(二四日現在)までと迫りました。

外注先への依頼、総会参加者に配る飲食店マップ掲載を勧めながらの購読依頼は「地域を元気にする取り組み」と歓迎され、読者拡大の力になりました。

消費税増税・軽減税率学習会に新規購読読者にも声をかけ開催しよう

安倍暴走政治を止めさせ消費税増税ストップをさせることは緊急の課題です。全商連は学習用に湖東税理士の消費税学習DVDを作成しました。全支部で学習会を開催しましょう。

<新潟市次世代店舗支援事業>

既存店魅力向上事業



第1期
6月1日(金)から申請受付開始!!

事業の概要

対象者 <small>※右記1~8の全ての要件を満たす必要があります</small>	<ol style="list-style-type: none"> 1 中小企業者等が、市内で小売業、飲食業、生活関連サービス業のいずれかを営む店舗 2 申請日以前に1年以上継続して同一事業を営んでいる店舗 3 次のA、Bのうち、いずれか一方に該当する小規模な店舗 A) 店舗にて常時使用する従業員数が5名以下の店舗 B) 売場面積250㎡以下の店舗 4 過去に、地域商店魅力アップ応援事業や次世代店舗支援事業の補助金を受けていない店舗 5 国、県、その他の地方公共団体等の制度による同一目的の支援を受けていない店舗 6 市税を完納している者 7 建築基準法、食品衛生法、その他関係法令に違反していない店舗 8 補助対象事業に着手していない店舗(補助金交付決定日前に、備品や改装工事の発注等の行為を行っていない店舗)
対象事業	<p>次のいずれかに該当する独自性・新規性を備えた魅力的な店舗への改装等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 少子・高齢化対応 2 地域交流の促進 3 地域資源活用 4 現在店舗の課題解決のための事業拡大
対象経費	<p>以下の全てに該当する改装費や備品購入費 (下記1~4に該当する場合でも対象とならない工事や備品を裏面に例示しておりますので、ご確認ください)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 店舗の新築又は移転に伴う工事や備品購入ではないこと 2 補助対象経費(※)の総額が15万円以上であること 3 補助対象経費(※)の取得価格が、1点あたり3万円以上の備品の購入であること ※ 消費税課税事業者の場合、補助対象経費は、消費税等仕入控除税額を除いた額です。 4 改装工事の発注先や備品の購入先が市内業者であること
補助率等	<p>【補助率】 補助対象経費の1/3 【限度額】 50万円(事業承継者の場合、100万円)</p>
申請受付期間	<p>【第1期】平成30年 6月 1日(金)~ 【第2期】平成30年 11月 1日(木)~ ※先着順に受付し、申請額が予算額に達し次第、各期の受付を終了します</p>

ただし、事業者及び事業内容が、次の a~f のいずれかに該当する場合は対象外となります。

- a 暴力団、暴力団員又はこれらとの者と社会的に非難される関係を有する者
- b 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項第7号又は第8号の風俗営業又は第5項の性風俗関連特殊営業を営む店舗
- c 宗教活動又は政治活動を目的とした事業を営む店舗
- d フランチャイズチェーン(FC)として事業を営む店舗
- e チェーンストアとして事業を営む店舗

※ 本事業におけるFC及びチェーンストアの定義は、補助金申請の手引き等にてご確認ください。
大規模小売店舗立地法により届出された店舗であり、1棟の建物として店舗面積1,000㎡超の店舗のテナントとして営業している店舗

既存店魅力向上事業

米山県政継承し安倍暴走政治に審判を

**市民と野党共闘で池田ちかこさんを
県知事に民商で推薦を決定**

六月一〇日投票の新潟県知事選挙は、自民・公明が支援する花角英世氏・海上保安庁次長と野党共闘で闘う池田千賀子さん(県議、柏崎・刈羽選挙区)の事実上の一騎打ちとなります。

民商県連は、①市民と野党共闘の選挙戦を闘う体制ができたこと②原発の三つの検証を引き継ぎ原発ゼロを目指すこと③業者政策の前進を図った米山県政を引き継ぐことを確認し、県連として池田さんを推薦することを決定しました。

役員会・班会で県知事選挙の意義、池田さんの政策を話し合いました。

**拡大常任理事会(五月二十九日)に
池田ちかこ候補の参加を要請中です**
たくさんの方のみなさんの参加を!

日程

- ・5月26・27日 全商連総会
- ・5月28日 全商連共済会総会
- ・5月29日 拡大常任理事会

労働保険事務組合よりお知らせ

委託事業所のみなさん、労働保険年度更新の時期となりました。賃金報告書等未提出の方は至急民商事務所まで提出をお願いします。全期または第1期保険料の納入期限は6月10日までです。

パート募集します。

労働保険事務組合の事務補助をしてくださる方を募集します。パソコンの操作ができる方なら年齢等問いません。一日三時間程度、時給八百円です。

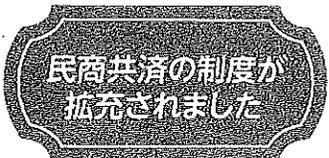
問い合わせは 労働保険事務組合担当 齋藤まで

全商連共済会総会に向けて 加入者拡大のお願い

民商共済会5つの魅力

- ① 無条件で加入できる
- ② いのちと健康を守る
助け合いを重視
- ③ 自前の共済
- ④ 心かよう仲間がいる
- ⑤ 仲間が増えれば
どんどん発展

業者にとって生きるということとは商売を続けて行くこと、未加入の方には「助け合いの共済」を勧めていきましょう。



75歳以上の入院見舞い

旧額 2,000円



新額 3,000円

※2016年6月1日以降、新たに入院した場合が対象となります。

免責期間の短縮

免責期間 1年



免責期間 6カ月

※2016年6月1日時点で加入から6カ月が経過している加入者は、5月末日をもって免責期間終了とします。さかのぼって終了とはなりません。

消費税複数税率・インボイスアニメ動画

2019年10月改定予定の消費税増税後のインボイス制度の問題点を分かり易く解説し多くの中小業者に見てもらえるように「教えて湖東先生！消費税の複数税率・インボイスってなに？」と題したアニメ動画が制作され全商連のホームページでも見られるようになりました。(ユーチューブにもアップされています)。

全4部で構成されています。

【第1話】 「軽減」されるの？

【第2話】 8%？ 10%？

【第3話】 インボイスとは？

【第4話】 増税は仕方ない？

※班や支部、仲間にも声を掛け一緒に学びましょう！



新事務局員挨拶

5月より入局させて頂きました堀内 俊佑です。担当する支部は江南区の亀田、曾野木、大江山の3支部になります。前職は配管工の図面設計の作成をしておりました。この2週間でも多くの会員、役員の方とお会いすることで多くのことを学びたいと思えました。

分からないことがまだ沢山ありますが日々精進して参りますので宜しくお願ひ致します。

